

<全国市長会 立谷会長挨拶>

座長をお引き受け致しました、全国市長会長の立谷でございます。いろいろこの会については市長会でも議論がございました。私は東日本大震災の被災の指揮を執った経験がございましたが、それはそれは、多くの企業から支援を戴きました。その際何を考えたかという、支援してくれた企業の皆さんに私は何をお返しできるか、仮に感謝という言葉をお返しするにしても、それはその会社のCSR活動にとして、広く社会に知らしめるようなことが必要です。貰いっぱなし、これではいけないわけです。そういう中で、これは非常に画期的なことだと思うのですが、企業版ふるさと納税の制度は、寄付の9割が措置される、戻ってくるということです。そうしますとモノの見方がガラッと変わってくる。先程、話がありましたけれども、我々、目指すべきは、市町村としては持続可能な地域社会であるということです。その為には地方創生もやらないといけない、あるいは、国土強靱化をやって安全安心を高めないといけない、いろんなテーマが有る訳です。そのテーマの達成の1つの手段として企業版ふるさと納税制度が活かされるのであれば、我々にとってこんな有難いことはない、ということです。

したがって、私はお引き受けしたわけですが、市長会の中でいろいろな議論がございました。そういう寄付企業に対して、財政規律は大丈夫ですか、そういう問題もありました。何人かの市長と相談したうえで、これは我々として絶対曲げられないということ、何点か決めたことがあります。まず、寄付を受けた企業に対する情実等が生じることがないように対応する必要がある。これは大前提です。それから、寄付受納に対しては、自治体としては毅然とした態度をとらしていただく必要があるということ。それからもう一つ。これは当たり前のことですが、入札等においては厳密にこれを執行する。

これらを明確にしたうえで、ぜひ、この制度を先ほど申しました持続可能な地域社会、我々が基礎自治体として、これからも50年、100年先に向けてしっかりと存在を示していけるように頑張っていこう、そういうことでございます。

私は、いろいろな見方があると思います。例えば、支援というものを一時的なものというふうに捉えるのか、例えば箱物つくるとしたらそういうことでしょうか。しかし、その箱物には当然維持管理費がかかってくる。これは文化の振興に使ってもいいのだろうか、そういう場合、基金としてできるかどうか、という問題もございます。福島県の相馬野馬追が、コロナで今存続の危機に瀕している。ここに支援してくれるところがあつたら、私は全国的にPRしたいと思います。我々が持つ地域の事情、それから企業が持っているノウハウ、技術、いろいろございます。それをうまくマッチングさせて、お互いがウィンウィンの関係になるように。私は、「企業の内部留保があるから1割だしてもいいじゃないか」、そういう考え方に立つべきではないと思います。私も自分で事業をやっていますけど、事業者が金を出す以上は、これは9割だろうと1割だろうと、自分のところにメリットがなかったら絶対にやりません。

それほど甘くはないです。ですから、企業さんにとってのメリットは何なのか、我々市町村が企業と組むことによるメリットは何なのか、そのことを追求した上で、その上で9割、納税の9割が戻ってくるという、この制度を十分に利用して我々地域社会にとっての将来を企画できるように皆さんと一緒にしっかり協議して、リっぱなプラットフォームをつくって、企業の皆さんとも意思の疎通をしっかりとったうえで、我々市町村の方も知恵を出す、事例を出す、こういうケースがありますよとビジョンを御説明さしていただいて、しっかりと実のある会にしていきたい、実のある協議にしていきたいと、そのように考えております。どうぞよろしく願いいたします。